

南本町三丁目地区のまちづくり

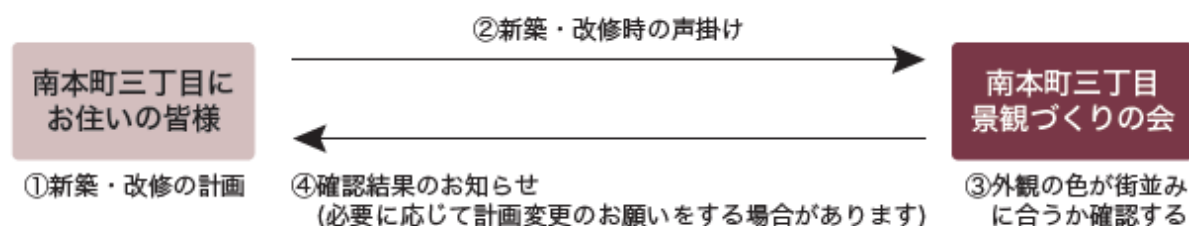
景観色彩ガイドライン の運用についてのお知らせ

地域の魅力を次世代に引き継ぐ南本町三丁目景観色彩ガイドライン

南本町三丁目のまちなみに似合う色、雰囲気、素材などのイメージを皆で共有し、統一感や連続性を持たせることによって地域の魅力をさらに向上させるため、「南本町三丁目景観色彩ガイドライン」を作成しました。

町内で建物を改修・新築する際には、外壁や屋根、雁木の色をガイドラインに沿ったものにするよう、ご協力をお願いします。詳しくは南本町三丁目景観づくりの会へお問い合わせください。

◎運用のイメージ



**建物の改修・新築を行う際は、
ぜひ上越市／南本町三丁目景観づくりの会にお声がけ下さい！**

◎景観色彩ガイドラインの活用イメージ



- 目次 -

南本町三丁目景観色彩ガイドラインの運用についてのお知らせ	・・・P1
南本町三丁目景観色彩ガイドラインについて	・・・P2～P3
南本町三丁目雁木ガイドラインについて / 南本町三丁目地区のまちづくり これまでの取り組み	・・・P4

南本町三丁目景観色彩ガイドライン

◎景観を自主ルールで形成していくために

まちの景色は、自然の地形やそれらが作りだす風土はもちろんのこと、先人や今を生きる住民の営みによって形成されています。そこには長い時間の経過の中で変化しつつも、継承されてきたものがあります。南本町三丁目地区らしい景観を次代に引き継いでいくためには、地域の皆さんがこの地区にしかない景観資源をまちの重要な景観要素として認識し、まちの資産として育てていくことが大切です。

◎目指したい景観イメージ



屋根 10YR 3/2 外壁 10YR 6/1 雁木 10YR 3/1 程度

◎外装基調色の推奨色と推奨配色例

- 基準の中心色は、暖かみのある灰色や黒、焦げ茶などの落ち着いた色です。
- 建具や雁木の色は歩行空間を彩る重要な要素です。外壁色との色彩調和と共に、周辺建物との連続性が感じられる色の選定を心がけてください。

色彩基準内の外装基調色の推奨色			推奨配色例			
10YR 6.5/0.5 (19-65A)	10YR 7/2 (19-70D)	7.5YR 4/2 (17-40D)	屋根 10YR 3/2 (19-30D)	屋根 10YR 3/1 (19-30B)	屋根 10YR 3/0.5 (19-30A)	屋根 10YR 3/1 (19-30B)
10YR 6/1 (19-60B)	10YR 6/3 (19-60F)	2.5Y 7/1 (22-70B)	外壁 10YR 6/1 (19-60B)	外壁 10YR 6/3 (19-60F)	外壁 10YR 8/0.5 (19-80A)	外壁 10YR 6.5/2 (19-65D)
10YR 5/1 (19-50B)	10YR 4/1 (19-40B)	2.5Y 5/1 (22-50B)	雁木 10YR 3/1 (19-30B)	雁木 10YR 3/2 (19-30D)	雁木 10YR 3/0.5 (19-30A)	雁木 10YR 4/1 (19-40B)

※色見本に記載の数字と記号は、上段はマンセル値、下段は日本塗料工業会標準色見本版の色番号です。

雁木に似合う文字や色

文字や素材に配慮し、個性あふれる看板をデザインしましょう



自然素材の他、右下の様な色もお薦めです。

10YR 3/0.2 程度

10YR 6/1 程度

10YR 2/1 程度

雁木に似合う素材や意匠

外観の素材や色あいを出来るだけ揃えましょう



建具・サッシはできるだけ明るさを抑えた方が落ち着いた印象になります。

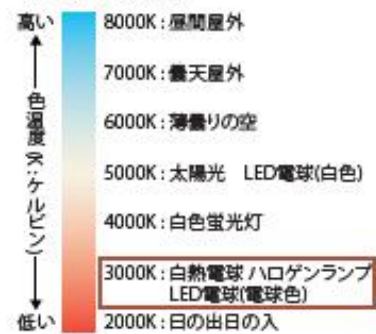
ステンカラー

ブロンズカラー

雁木を照らす温かなあかり

どのような照明器具でも色温度を揃えると、まとまりが生まれます

3000K以下の電球色に近い色温度で揃えると、落ち着いたまちなみを演出することができます。



南本町三丁目雁木ガイドライン 平成 17 年 1 月策定

新築にも活かせます！
まずはご相談下さい！

上越市には雁木整備を促進する為の補助金制度があります

- 一定の条件を満たした上、かかった費用の 1/2（上限 45 万円）の補助を受けることができます。
- 地域（南本町 3 丁目地区）で定めた任意協定やガイドラインに沿った計画であることが必要です。
- 詳しくは上越市文化振興課の Web サイトをご参照下さい。

◎雁木ガイドラインの内容（一部抜粋）

【総体】	【歩行面】	【色彩】	【看板等】
昔から雁木を持つ通りには必ず雁木を設けるものとします。	滑りにくく、平坦な敷石を基本とします。やむを得ずコンクリートを使用する場合は、木ゴテ仕上げなどの滑りにくい仕上げとし、化粧目地により、デザインに配慮します。	主屋、雁木及び屋根の色は、周辺の伝統的色合いとの調和を図るよう、派手な色をさげ、落ち着いたものとします。	看板等の屋外広告物は、連続雁木の連なりや風情を損なわないようにデザインに配慮します。
雁木と主屋は一体のものである事を原則とします。			

南本町三丁目地区のまちづくり これまでの取り組み

地域の方々が自ら・協働し、魅力あるまちなみ景観づくりに取り組んでいます！



お問い合わせ・ご相談先

南本町三丁目景観づくりの会 (025-524-8735)